

A light blue map of Japan is visible in the background, showing the main islands and surrounding waters. The text is overlaid on this map.

**道州制推進フォーラム【基調報告】**

**道州制基本法案と  
基礎自治体の未来**

**2014年1月15日**

**政策シンクタンクPHP総研 荒田英知**

# 松下幸之助の道州制論

1968年「“廃県置州”で新たな繁栄を」

1969年「続・廃県置州論」

“小を大にする“

1970年「廃県置州から置州簡県へ」

“大を小にする”

「いふなれば中央集権を非常に独立性の高い地方分権  
に変えるということであり、府県合併によって小を大に  
する方向とは、かたちは同じでも逆の考え方であろう」



# 旧自公政権での道州制検討状況

- 2003年 小泉内閣「道州制導入の検討」
- 2004年 自民党道州制調査会設置
- 2006年 第28次地制調「道州制導入が適当」
- 2006年 第1次安倍内閣「道州制担当大臣」
- 2007年 「道州制ビジョン懇談会」発足  
自民党、経済界からも相次ぐ提言
- 2009年 政権交代

# 道州制ビジョン懇中間報告(2008/3)

「地方分権の総仕上げ」&「究極の構造改革」

明治以来の中央集権体制の解体・再編

新しい国のかたち＝「地域主権型道州制」

- 繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化
- 国際競争力の強化と経済財政基盤の確立
- 地方政府による住民本位の地域経営
- 効率的、効果的行政と責任ある財政運営
- 諸機能の分散による国家的安全性の強化

「10年後、2018年までに道州制に完全移行すべき」

最終報告(基本法・税財政・区割り)は出せず

# 「地域主権型道州制 国民への報告書」

## 地域主権型 道州制

国民への報告書

江口克彦(元NHK)  
PHP総合研究所(元NHK)  
荒川英樹  
全坂成通  
宮下隆久  
松野山希

PHP

第1部 道州制ビジョン懇談会「中間報告」

第2部 「道州制基本法」の制定

道州制の実現までの工程表を盛り込んだ、  
「道州制基本法」の私案を提起

第3部 道州制における税財政システム

道州制の導入時点と定着時点を想定した税  
財政システムとして、各々2案を提示

第4部 道州の区割り案

既存の区割り案をもとに、県の分割や大都市  
の独立などを含んだ30案を提示

『地域主権型道州制～国民への報告書』 PHP 研究所

書店ではお求めになれませんので、直接お問合せください

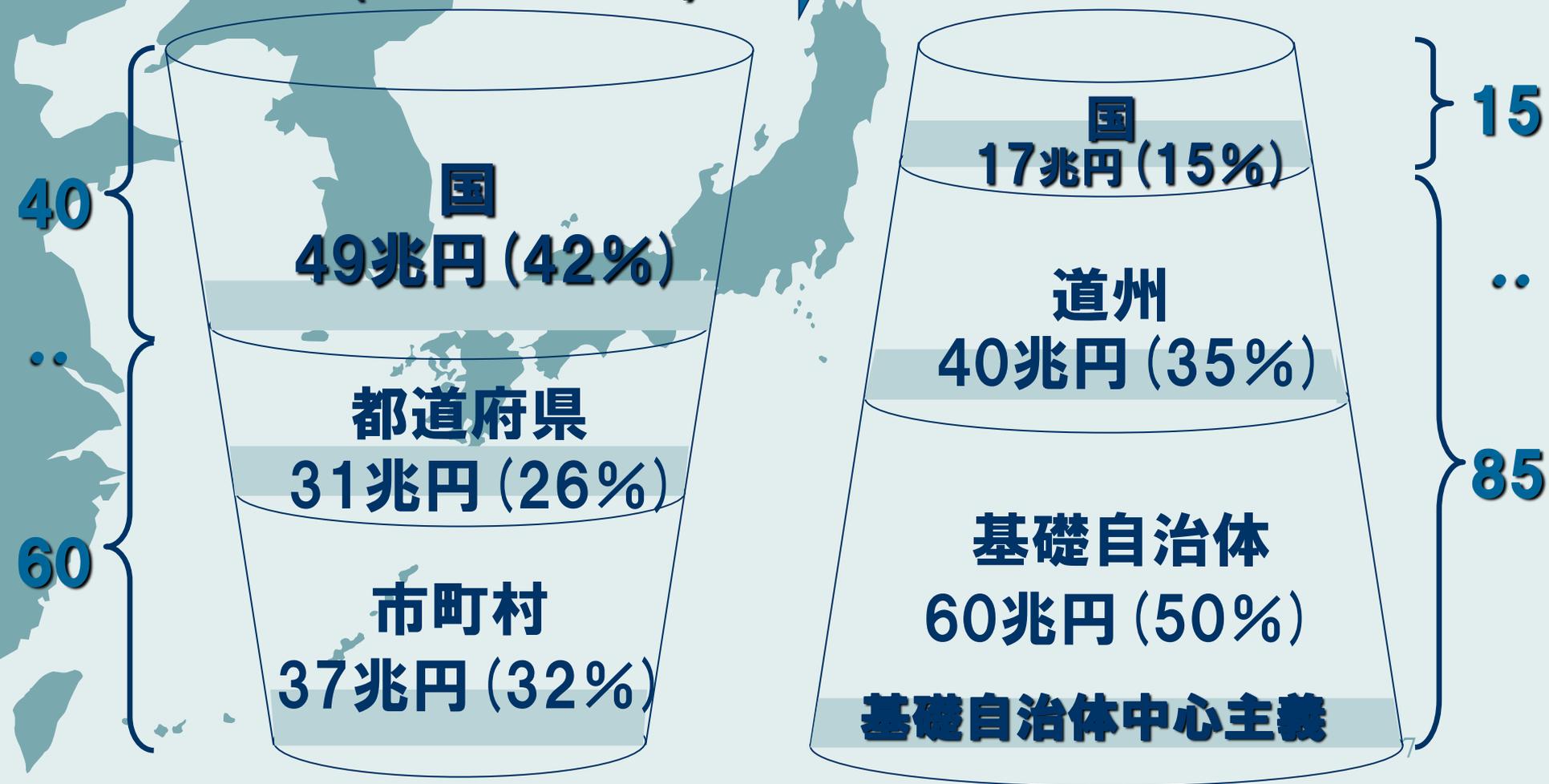
# 地域主権型道州制での役割分担

## 集権・融合から分権・分離を目指す

	国	道州	基礎自治体
役割	国際社会における国家の存立及び国境管理、国家戦略の策定、国家的基盤の維持・整備、全国的に統一すべき基準の制定に限定	基礎自治体の範囲を越えた広域にわたる行政、道州の事務に関する規格基準の設定、区域内の基礎自治体の財政格差などの調整	地域に密着した対人サービスなどの行政分野
国防・外交・安全	外交・国際協調、国家安全保障、治安、移民政策、大規模災害対策	危機管理、 <b>警察治安</b> 、災害復旧	住民の安全安心、消防、救急
国土計画・土地利用	—	地域の土地生産力の拡大(林野・農地の維持)	—
交通・社会資本整備	—	広域の公共事業(大型河川、広域道路、空港港湾の整備・維持、通信基盤、生活環境整備など)、電波管理、情報の受発信機能、公共施設規格の策定	公園、都市計画、街路、住宅、下水道
経済・労働政策	通貨の発行管理及び金利、通商政策、資源エネルギー政策、国の財政、市場競争の確保、財産権の保障	経済・産業の振興政策、能力開発や職業安定・雇用対策	地域振興にかかわる産業行政全般
環境・保健・福祉	最低限の生活保障、 <b>年金</b>	広域の公害対策、環境の維持改善、福祉・医療の基準の策定、 <b>生活保護、医療保険</b>	社会福祉(児童福祉、高齢者福祉など)、保育所・幼稚園、生活廃棄物収集・処理、公害対策、保健所
教育・科学・文化	—	科学技術・学術文化の振興、対外文化交流、高等教育(大学相当以上)、教育基準	小中高等学校、図書館、地域振興にかかわる文化行政全般
その他	皇室、司法、民法・商法・刑法等の基本法に関すること、国政選挙、国の統計及び記録、国家的プロジェクト	市町村間の財政格差の調整	戸籍、住民基本台帳

# 道州制と基礎自治体中心主義

中央集権(2005年歳出) → 地域主権型道州制



# 道州制における税財政イメージ

2018年

道州制導入時点

「A:歳出充足型」  
財源保障的な配分

「B:歳入補完型」  
財政調整的な配分

国の関与“大”

国の関与“小”

一定の時間軸  
の中で移行

「C:財源保障型」  
ナショナルミニマムを全て  
共同財源で財源保障

「A:歳出充足型」

「B:歳入補完型」

「D:完全自立型」  
財源保障も財政調整も  
行わない

財政  
自立度

小

大

2028年

道州制定着時点

# 道州制における基礎自治体像

2008年10月 九州地域戦略会議(知事会・経済団体)

道州制の「九州モデル」

2009年10月 九州市長会「九州府実現計画」

九州府における基礎自治体のあり方

「人口規模に関わらず、住民生活に直結する  
全ての事務を自己完結的に担う必要がある」

- ①大都市型～大都市制度を適用
- ②中核都市型～単独で行政能力を確保
- ③連携都市型～水平連携で行政能力を確保
- ④補完都市型～九州府の補完で行政能力を確保

# 道州制における大都市像

【現行府県制のもとでの指定都市制度の拡充】

政令市5市から20市へ、総人口の2割に

「二重行政を解消し、実質的に特別市(仮称)に近づけることを目指す」(第30次地制調答申 2013年)

【道州制のもとでの特別自治市の創設】

- ・府県制よりも高くなる道州制の“天井”
- ・基礎自治体の自立モデルとして設計
- ・特別自治市も道州に内包されるべき

【首都・東京については特別州を検討する必要】

# 自民党道州制基本法骨子案(2012/9)

## 道州制国民会議への諮問事項

- ア 道州の区割り、事務所の所在地その他道州の設置に関すること。
- イ 国、道州及び基礎自治体の事務分担に関すること。
- ウ 国の機構の再編並びに国の道州及び基礎自治体への関与の在り方に関すること。
- エ 国、道州及び基礎自治体の立法権限及びその相互関係に関すること。
- オ 道州及び基礎自治体の税制その他の財政制度並びに財政調整制度に関すること。
- カ 道州及び基礎自治体の公務員制度並びに道州制の導入に伴う公務員の身分の変更等に関すること。
- キ 道州及び基礎自治体の議会の在り方並びに長と議会の関係に関すること。
- ク 基礎自治体の名称、規模及び編成の在り方並びに基礎自治体における地域コミュニティに関すること。
- ケ 道州及び基礎自治体の組織に関すること。
- コ 首都及び大都市の在り方に関すること。
- サ 道州制の導入に関する国の法制の整備に関すること。
- シ 都道府県の事務の道州及び基礎自治体への承継手続その他の道州制の導入に伴い検討が必要な事項に関すること。

# 道州制の全体像

多岐にわたる道州制の論点  
⇒道州制国民会議への諮問事項

基本法骨子案(2012/9)前文

「まず、道州制の全体像を国民に提示し、国民的な議論を始める必要がある。その上で、国会において適切な結論を得るものとする。」

早期の基本法成立と国民会議の設置を!